TECHNOLOGY

# 生成 AI 利用の注意点

麗澤大学工学部 教授　宗健

最近の生成 AI の進歩はすさまじく、議事録まとめやプログラムのコーディングなどでは、普通の人間は全く敵わなくなっている。

また、これまで何時間もかけてきたプレゼン用の PowerPoint も、図表入りのきちんとした文章のレポートを書けば、ほんの数分でものすごく綺麗なスライドをつくってくれる。

もう、思考のレベルという意味では、すでに多くの分野で普通の人間の能力を超えてしまった感があり、2000 年前後のインターネットと携帯電話とそれに続くスマホが世界を変えてしまったように、現在、急速に進歩している AI が実装されたヒト型ロボットが普及してくれば、もう一度世界は変わってしまうのかもしれない。

## 「学習に使わない」の意味

例えば ChatGPT では、「設定＞データコントロール」のところで「すべての人のためにモデルを改善する」をオン／オフすることができる。

この設定は「入力したデータが AI モデルの改善・学習に利用されるかどうか」という意味で、ここがオンになっていると、AI に入力した内容が、他の人の質問の答えに使われる可能性があり、あなたが入力した情報が、他の人に流出する可能性がある、ということになる。

注意が必要なのは、個人利用の場合はこの「学習利用」がデフォルトではオン、法人利用ではオフになっていることだ。このため個人利用の場合には、自分で設定をオフにする必要がある。

Gemini の場合は、「設定＞アクティビティ」から「アクティビティの保存」をオフにする必要があり、Claude の場合は、「設定＞プライバシー」から「Claude の改善にご協力ください」をオフにする必要がある。

しかし、「AI が学習に利用する」をオフにすれば入力した内容が流出するリスクは限りなく低くなるが、ゼロになるわけではない。それは、システムの監視や、セキュリティ対策、不正利用防止等の目的で、入力したデータが一定期間保存され、AI 事業者側で利用される可能性があるためだ。

## AI には個人情報は入力禁止

そのため、たとえ「学習に利用する」がオフになっていたとしても、AI には個人情報を絶対に入力してはならない。これは、実は AI 側でデータが利用されるかどうかとは無関係の話だ。

多くの企業や組織で、個人情報の取り扱いについてルールがあり、個人情報を第三者提供してはならず（AI への入力は第三者への提供だ）、個人情報保護法でも取り扱いにはさまざまな制約が設けられている。

個人情報だけでなく、秘密保持契約等で保護されている秘密情報や、組織内の秘密情報も AI には入力してはならない。

大企業の取締役会の議事録を作成するためにAIに取締役会の録音データや文字起こしデータをそのまま入力するような、能天気で無邪気な人はいないだろうが、小さなスタートアップだったりすると、情報管理よりも効率を優先してAIに取締役会議事録をつくらせてしまうこともあるとは思う。そこは自己責任だ。

## 研究分野でもルールがある

一般的な企業ではあまり意識されていないかもしれないが、学術研究の分野でも学会等でAI 利用のルール整備が進められており、AI を利用した場合は利用したツールや利用範囲を明記すること、論文本文をまるごと書かせてはいけないこと、他の人が書いた論文の査読のために AI に入力することは厳禁、といったことがルール化されている。

こうしたルールは、IT 系企業や製造業等の研究開発部門でも参考にすべきだろう。

## 教育分野でのルール整備

教育分野でも、AI 利用を一律に禁止するのではなく、リスクを理解しつつ使いこなす方向でルール整備が進んでいる。

文部科学省が初等中等教育、高等教育それぞれに向けたガイドラインを発表しており、宿題をAIにやらせたり、読書感想文をAIに書かせたり、テストに AI を使ったりすること、個人情報を入力することなどは禁止されているが、議論の壁打ち相手に使ったり、翻訳やプログラミングに使うことなどは推奨されている。

大学では、授業ごとに AI をどこまで使ってよいかを明示したり、レポートや論文に AI をどのように使ったかを明示するといったこともルール化しているところもあるようだ。

## 生成 AI の使い分け

生成 AI の進歩はすさまじいが、最近では生成 AI の種類によって、得意・不得意が明確になりつつある。比較的、まとまりが良くレスポンス良く答えが返ってくるもの、画像生成が得意なもの、プログラミングやシステム構築が得意なもの、PowerPoint のスライド作成が得意なものといったものだ。

この得意・不得意は、どんどん変わっていく可能性はあるものの、現状では、3つくらいの生成 AI を、用途によって使い分けることが上手に使いこなすコツのようだ。

もちろん、プロンプトの書き方にも工夫はいるが、生成 AI 自体がどんどん賢くなっているので、プロンプトに対するより深い理解、意図や背景の理解がどんどんできるようになっている。

また、無料版と有料版の差もかなり大きくなってきているため、個人版でも月額数千円から1万円を超える課金をすることも多くなっているが、払ったお金の元が取れた感も半端ない。

今のところ有償版の生成 AI を導入しているのは大企業やIT系企業が中心だと思われるが、ファーストペンギンが生成 AI を試している時期は終わりつつあり、組織として生成 AI を導入していない場合は、本格的に導入を考える必要はあるだろう。

それは、もはや Microsoft 365 のために毎年お金を払っているように、生成 AI にも毎年お金を払うことが当たり前になりつつあるからだ。逆に言えば、生成 AI に課金しなければ、取り残されるリスクが非常に高まっているとも言える。

世の中が進歩すると大変だが生成 AI を使うことで、できなかったことができるようになることも多い。それはそれで素直に嬉しいものだ。

## 今後の計画物件 ［マンション］

| 物件名（仮称） | 売　主 | 所在地 | 価格（万円） | 戸数* | 販売時期 |
|---|---|---|---|---|---|
| 〈南区〉 | | | | | |
| 蒔田町 | 長谷工不動産 | 蒔田町 96 | — | 44 | — |
| 横浜永楽町マンションⅡ | 塩田建設 | 永楽町 1-2-4 | — | 90 | — |
| アルファコート関内 | リンク | 永楽町 2-23-11 | — | 80 | — |
| ＤＨ永楽町２丁目計画 | 大和ハウス工業 | 永楽町 2-24-2 | — | 59 | — |
| 浦舟町１丁目 | フュディアルクリエーション | 浦舟町 1-2-1 | — | 199 | — |
| 阪東橋ＰＪ | ＴＨＥグローバル社 | 浦舟町 5-73-6 | — | 117 | — |
| クレヴィスタ上大岡 | インヴァランス | 別所 1-18-1 | — | 98 | — |
| 真金町１丁目マンション | オプティライト | 真金町 1-5-3 | — | 42 | — |
| 横浜真金町マンション | 塩田建設 | 真金町 1-11-1 | — | 120 | — |
| 真金町２丁目レジ開発 | フージャース アセットマネジメント | 真金町 2-18-23 | — | 120 | — |
| 共進町１丁目 | 興和地所 | 共進町 1-27-4 | — | 27 | — |
| 白妙町１丁目計画 | 住協建設 | 白妙町 1-2-7 | — | 199 | — |
| 日枝町１丁目マンション | 住協､矢栄商事 | 日枝町 1-1-2 | — | 27 | — |
| ガーラ黄金町 | FJ ネクスト | 日枝町 2-47-3 | — | 83 | — |
| 日枝町四丁目プロジェクト | 生和ホームズ | 日枝町 4-125-2 | — | 93 | — |
| クレヴィスタ万世町Ⅱ | インヴァランス | 万世町 2-25-1 | — | 153 | — |
| 井土ヶ谷下町計画 | リスコンス | 井土ケ谷下町 46-7 | — | 30 | — |
| 井土ヶ谷下町計画 | 大和地所レジデンス | 井土ケ谷下町 218-3 | — | 36 | — |
| 高根町四丁目計画 | インヴァランス | 高根町 4-35 | — | 135 | — |
| 南吉田町２丁目マンション計画 | グラウンズウェル | 南吉田町 2-17-27 | — | 45 | — |
| アルファコート南吉田３丁目 | リンク | 南吉田町 3-30-7 | — | 64 | — |
| 〈磯子区〉 | | | | | |
| 横浜市営洋光台住宅建替事業（Ａ街区） | 横浜市 | 洋光台 5 | — | 80 | — |
| ガーラ横浜根岸 | ＦＪネクスト | 東町 286-4 | — | 84 | — |
| 杉田４丁目ＰＪ | レアルリンク | 杉田 4-2193-7 | — | 45 | — |
| (仮称)上大岡プロジェクト | ゴールドクレスト | 汐見台 2-8-2 | 未定 | 121 | 26.6.下 |

＊注）「戸数」は当社の推定値を含む